

令和2年度 施政方針



みんなが快適に暮らし続けられるまちづくり

●土地利用（適正な土地利用）について

企業進出や立地企業の事業拡大等により、本村への就業人口は増加傾向にあり、まちづくりの在り方についても大きな環境の変化を迎えております。生活関連施設等求められる住民ニーズを的確に把握しながら、コンパクトで利便性の高い土地利用が図られるよう努めてまいります。

●市街地整備（充実した市街地の形成）について

「五反田・亀岡地区」の地区整備計画区域の拡大を図り、住宅地や商業地の整備等、民間開発を誘導しながらさらなる定住促進や、コンパクトで良質なまちづくりを促進してまいります。

また、海老沢地区につきましては、民間開発による具体的な宅地開発計画が検討されており、関連する基幹道路の整備や村有地の活用などの開発の支援を図り、市街化を促進してまいります。

●交通体系（みんなが望む利用しやすい交通体系）について

国道4号4車線化事業は、用地買収が完了した区間から順次工事が進められる予定とされています。今後も早期完成に向け強力に要望活動を実施してまいります。

村道の整備は、「尾西中山線改良舗装事業」、「海老沢線外2路線改良舗装事業」及び「長町小沼田前線外1路線改良舗装事業」を予定しております。歩行者の安全確保や利便性の向上を図ってまいります。また、昨年度、新公共交通システムに関するアンケートを実施しており、その集計結果などを参考にしながら、今後の新たな交通手段の創出を検討してまいります。

●防衛施設周辺環境（周辺環境の保全）について

陸上自衛隊王城寺原演習場につきましては、演習場から起因する障害防止事業をはじめとして、今後も関係機関との連携による対策を進めるとともに、防衛省予算の補助事業を積極的に取り入れながら、村内の諸事業の整備促進に努めてまいります。

農業用施設の基盤整備につきましては、年次計画により防衛省の障害防止対策事業として、継続的に整備促進を図つていただいておりますが、令和2年度は金堰1号ため池堤体工事、荒川堰用水路工事、尾無堰用水路工事及び雁又幹線用水路工事が行われる予定となっております。

みんなが参加し、交流でにぎわうまちづくり

●農林業（創意工夫による農林業の活性化）について

日本農業を取り巻く環境は、環太平洋連携協定や欧州連合との経済連携協定の発効により、海外からの農産物の輸入攻勢が強まり、一層厳しさを増すとともに予想され、今後の農業経営にどのような影響が出てくるか、先行きが見通せない状況にあります。JJA新みやぎあさひら館への出荷促進を図るために、農業用ビニールハウスの設置に対する助成事業も継続してまいります。

イノシシによる農作物被害対策は、鳥獣被害対策実施隊員の皆さんに罠の設置や見回り、捕獲・処分、被害の防止等に昼夜を問わず尽力していただいております。現在では村内全域でイノシシが見られ個体数を減らす取り組みが重要となるため、令和2年度においても免許取



▲新鮮な野菜が好評の「万葉おおひら館」

●生活環境（便利で安心して暮らせる生活環境）について

定住人口の増加を促進するため、「おおひらむら若者世帯定住促進事業補助金」と、若者のUターンや三世代同居を促進させることを目的とした「おおひらむら三世代同居等補助金」を創設してまいります。また、村内への移住・定住に向けた取組として、村ホームページに空き家バンクを開設しており、今後も空き家等の情報を広く提供しながら、定住人口の増と地域の活性化につなげてまいります。

水道事業につきましては、県が進めております「みやぎ型管理運営方式」の実施方針条例が可決され、令和4年4月からの事業開始を目指に運営権者の募集が開始される予定です。今後とも水道水として安

全かつ安定的に受水できるよう、関係する情報について丁寧な説明を求め、適切な事業となるよう注視してまいります。

公園の施設管理につきましては、多額の経費を要していることから、管理経費の抑制に努めると共に、ネーミングライツ制度を活用した新たな財源を確保してまいります。

●防犯・防災（安心・安全を確保した暮らし）について

昨年は台風19号が、東日本の広い範囲に甚大な被害をもたらし、本村においても、村道や河川堤防の損壊、農地の法面流出、住宅の床上・床下浸水の被害が発生しております。

近年の異常気象に対応するため、各地区の自主防災組織や関係機関と連携を図りながら、災害に備えてまいります。

善川遊水地の整備を進めております。地元にとつてより良い治水対策となるよう国に強く働きかけてまいります。

また、農作物被害を防止するための電気柵の設置に加え、防護柵の設置に対してもの補助も継続してまいります。

昨年、第二仙台北部中核工業団地に、電子部品や自動車部品などの生産設備を製造する「グローテック株式会社」の立地が決定し、既に本社工場の建設工事に着手されており、令和2年秋頃の操業開始が予定されているなど、さらなる村民の雇用機会の創出及び自主財源の増加が期待されるものであります。

今後も、業界の動向などを把握しながら、宮城県と連携し積極的に企業誘致に取り組んでまいります。

また、地産地消（車両購入）補助事業を新たに創設し、自動車関連産業の振興・発展並びに村民の負担軽減を図ることとしております。

農産物展示販売所「万葉おおひら館」は、多くの皆様に広く知られる施設となつており、村内外からの買い物客も着実に増加しておりますので、地場産品などの販売拡大とともに、村の情報の発信基地としての機能がより充実されるよう、指定管理者である万葉まちづくりセンターと連携して取り組んでまいります。

●観光（地域活性化に資する観光）について

第六次総合計画に合わせ、ゆるキャラを創出し新たな観光振興を推進します。

本年2月に包括的連携協定を締結した尚絅学院大学との連携事業につきましては、令和2年度からイベントへの相互出店や、大衡ブランドの創出に向け産学官連携による、地場産品創出支援奨励事業を新たに実施してまいります。



▲整備が進む善川遊水地